

証券コード：5491
平成30年6月13日

株 主 各 位

東京都板橋区舟渡四丁目10番1号

日本金属株式会社

取締役社長 下 川 康 志

第111期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第111期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日(木曜日)午前9時
2. 場 所 東京都板橋区舟渡四丁目10番1号 当社本店会議室
3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第111期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第111期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (URL <http://www.nipponkinzoku.co.jp>) に掲載させていただきます。

事業報告

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、概ね堅調に推移いたしました。しかしながら、少子高齢化や次世代技術の進歩に伴い、産業構造や企業経営に変化が生じつつあります。海外におきましては、米国や中国に加え、欧州でも景気は堅調に推移し、資源価格や物価は上昇しています。

ステンレス業界におきましては、足下の堅調な需要は継続しており、経済の回復に伴う設備投資や個人消費増大の期待から、鉄源や各種原料価格並びに物流価格の上昇が続いており、また厳しい調達環境も継続しております。

当社グループは、このような状況のもと、原材料の安定調達で機会損失を防ぎ、また、引き続き原価の低減を図り、原材料価格の上昇に対しては販売価格の適時な是正に努めることで収益の維持向上を行いました。さらに自動車用光モール向けなど当社グループの独自性を発揮できる製品の増産増販体制を整備しながら、当社の塑性加工技術を一段と進化させることも見据えた、異種材料を組み合わせたマルチマテリアルや、顧客の最終目的により近づけた性能や形状のニアネットパフォーマンス・ニアネットシェイブ製品など将来に向けた製品の開発及び用途開拓や市場開拓にも新創業の思いで注力いたしました。これら施策の成果により、既存製品の販売拡大や新規受注を得ることもでき収益が増大いたしました。

この結果、当連結会計年度の連結業績につきましては、売上高は前期と比べ43億6千8百万円(9.9%)増収の483億8千8百万円となりました。損益面につきましては、営業利益は前期と比べ16億1千1百万円増益の33億8千8百万円、経常利益は17億1千1百万円増益の33億8千6百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、10億4千6百万円増益の23億8千9百万円となりました。

当期の期末配当に関しましては、当期の業績、今後の動向を勘案し、1株につき30円とさせていただきます。

以下、事業部門別にご報告申し上げます。

みがき帯鋼部門

冷間圧延ステンレス鋼帯、みがき特殊帯鋼共に、主要顧客である自動車関連の販売が堅調に推移しました。特に、自動車メーカー向けは、北米・中国市場において販売車種構成の変化がありましたが、好調な販売となりました。

冷間圧延ステンレス鋼帯におきましては、ニッケル、クロム価格が資源高の影響を受け高騰しましたが、この原価上昇の影響を製品価格の適時是正に努め

ました事で最小限にとどめることができ、加えて原料コスト変動のタイムラグによるマージン増もありましたことで、収益向上に寄与いたしました。

また、自動車用光モールド向け製品では、海外での品質評価を受け、海外自動車企業への輸出向けで大きく数量を伸ばしました。

電子部品関連では、スマートフォン、ゲーム機向け振動部品への高精度ニーズに、板厚厳格などの高精度仕様のバネ材が採用され、収益向上に寄与しました。

みがき特殊帯鋼につきましては、自動車関連では、中国市場におけるオートマチック車の増加や環境規制による多段化でミッション向けベアリング需要が拡大し、併せて工場の生産能力も向上させた事で販売拡大につながりました。

以上の結果、みがき帯鋼部門の売上高は、前期と比べ35億3千7百万円(10.0%)増収の388億1千4百万円となりました。

加工品部門

加工品部門では、福島工場におきましては、国内の公共事業減少により建材関係需要減で型鋼製品の販売数量は減少しましたが、原材料高を製品価格へ適時に反映を行ったことや、輸出向けの好調により自動車用部材及び産業機器の機械装置用部材の需要増で売上高は増加しました。また、自動車駆動部品用高精度異形鋼は、客先の需要増に対応した原料増産体制構築や異形鋼生産設備増強を行いながら、生産性、歩留り改善を繰り返し実施し、少人数生産体制を整えました。さらに客先ニーズの厳格品質要求などに当社技術を駆使して応えた結果、増収増益とすることができました。

岐阜工場では、主要需要家向け自動車用燃料配管の既存製品が減少しましたが、開発営業によるプレゼンテーション活動を通じての製品開発プロセスの浸透で、当社製造技術及び品質保証体制並びに製品性能を評価して頂いた結果、当社ファインパイプが、従来シームレスパイプの性能が必要とされた用途で新規顧客に採用されました。昨年から量産化した計測機器用ブルドン管や、海外向けで好調な文具用新技術応用パイプの増販により、ステンレス精密細管は増販となりました。

さらに新規用途開発では、エネルギー関連で燃料電池用パイプの量産開始や、新技術による高強度ステンレスパイプ及び高精度異形パイプの開発で、ステンレス精密細管の拡販と海外への供給対応を含めてグローバルな営業活動に取り組んでおります。

以上の結果、加工品部門の売上高は、前期と比べ8億3千万円(9.4%)増収の95億7千3百万円となりました。

(2) 部門別売上高

部 門	第110期 自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日		第111期 (当連結会計年度) 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日		前 期 比 増 減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
みがき帯鋼部門	35,276	80.1	38,814	80.2	3,537	10.0
加工品部門	8,743	19.8	9,573	19.7	830	9.4
合 計	44,020	100.0	48,388	100.0	4,368	9.9

(3) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資等の総額は22億8千9百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

1) 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社

板橋工場 冷間圧延ステンレス鋼帯の製造設備 (みがき帯鋼部門)

福島工場 高精度異形鋼の製造設備 (加工品部門)

なお、設備投資資金は自己資金で賄いました。

2) 当連結会計年度継続中の主要設備新設、拡充

当社

板橋工場 冷間圧延ステンレス鋼帯の製造設備 (みがき帯鋼部門)

福島工場 高精度異形鋼の製造設備 (加工品部門)

なお、設備投資資金は自己資金で賄いました。

3) 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

わが国経済は、雇用環境の改善などに支えられ引き続き緩やかな回復が見込まれておりますが、為替相場の変動、資材やエネルギー価格の上昇、海外における保護主義的な通商政策などの不安定要素により非常に先行きが見通し難い状況にあり、引き続き動向を注視していく必要があります。また、長期的には、産業の空洞化や国際競争の激化に加えて、生産人口減少や人件費・社会保障費負担増も進むことから、今後も企業経営にとって厳しい環境が続くものと思われれます。

このような中で、当社グループは、平成29年度から3カ年の第10次中期経営計画を新たにスタートさせ、初年度である当期第111期を終えました。2年目となる今期第112期においては、加速する変化に対応し、確実に目標を達成するため、「情報の深化と共有化」、「中長期的な予測と戦略」、「あらゆる活動のスピードアップ」を念頭に置きながら、これまで積み上げてきた様々な取り組みを数多く実現するよう努めると共に、引き続き以下の課題に対処してまいります。

1) パートナーとの連携による高収益事業の創出

自動車用小中径厚肉管の製造技術確立、極薄電磁鋼帯の高効率モーター用途開発などの新事業創出、また、自動車用光モールド向け製品の海外マーケット開拓や自動車用高精度異形鋼の増産対応や生産性向上などを通じた成長製品拡販を加速させてまいります。

2) 事業の変革と強化を担う人材の育成と成長

新事業創出を担う人員の確保、教育の実施、技能伝承の促進などにより、事業を支え礎となる人材の育成と成長を図ってまいります。

3) 成長市場を機敏に捉えたグローバル展開

海外市場へのファイブパイプ製品の販路拡大や日本金属タイランドの加工品事業拡大などのグローバル展開により、重点拡販製品を伸張させてまいります。

4) グループの連携強化による総合力の発揮

グループ各社の収益基盤と連携を強化することで、グループ総合力を向上させてまいります。

また、企業統治のありかたについては、選択しうる機構やその運用について、そのときどきに最適な状態を目指し取り組んでまいります。

当社グループを取り巻く環境は厳しい状況が続いておりますが、これらの課題を実行・実現し、揺るぎない収益基盤の確立を目指し活動してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第108期	第109期	第110期	第111期
	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	(当連結会計年度) 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売 上 高 (百万円)	44,779	43,493	44,020	48,388
経 常 利 益 (百万円)	942	923	1,675	3,386
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	623	665	1,343	2,389
1株当たり当期純利益 (円)※	93.16	99.38	200.64	356.95
総 資 産 (百万円)	60,872	58,356	59,881	63,637

※平成28年10月1日に10株を1株とする株式併合を実施したため、1株当たり当期純利益の金額は、第108期の期首に当該株式の併合が実施されたものと仮定し、算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

重要な子会社、関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
日金スチール株式会社	百万円 300	100.0 %	冷間圧延ステンレス鋼帯・みがき 特殊帯鋼の販売
日金電磁工業株式会社	60	100.0	電磁機器・磁性材料の製造及び販売
日金精整テクニクス株式会社	250	100.0 (※1)	鋼材の切断加工及び梱包
NIPPON KINZOKU (THAILAND) CO., LTD.	百万タイバツ 116	99.9 (※2)	冷間圧延ステンレス鋼帯の販売
NIPPON KINZOKU (MALAYSIA) SDN. BHD. (※3)	百万マレーシアリンギット 5	100.0	冷間圧延ステンレス鋼帯の販売

- ※1 発行済株式総数の97.2%を当社が保有し、2.8%を日金スチール(株)が保有しております。
 ※2 発行済株式総数の92.9%を当社が保有し、7.0%を日金スチール(株)が保有しております。
 ※3 NIPPON KINZOKU (SINGAPORE) PTE. LTD. は平成29年7月31日付をもって解散を決議し、清算手続中であります。なお、商権については、NIPPON KINZOKU (MALAYSIA) SDN. BHD. にて引き続き取り扱われることなどから、同社を重要な子会社に選定いたしました。

上記に掲げた重要な子会社を含め7社が連結子会社であり、持分法適用関連会社は1社であります。

(7) 主要な事業内容

部 門	主 要 製 品
みがき帯鋼事業	冷間圧延ステンレス鋼帯、みがき特殊帯鋼、 マグネシウム合金帯の製造及び販売
加工品事業	型钢・精密異形鋼等ロール成形品、ステンレス精密細管、 電磁製品の製造及び販売

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社事務所	東京都港区	板橋工場	東京都板橋区
大阪支店	大阪府中央区	岐阜工場	岐阜県可児市
名古屋営業所	名古屋市中区	福島工場	福島県白河市

② 重要な子会社

名 称	本社所在地	名 称	本社所在地
日金スチール株式会社	東京都港区	NIPPON KINZOKU (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国
日金電磁工業株式会社	埼玉県川口市	NIPPON KINZOKU (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア
日金精整テクノックス株式会社	東京都板橋区		

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
874名	65名増

② 当社従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
546名	55名増	41.9才	18.8年

(注) 上記従業員数には、出向社員及び臨時従業員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	5,109
株式会社埼玉りそな銀行	3,087

百万円

2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 24,000,000株
② 発行済株式総数 6,694,573株 (自己株式5,427株を除く)
③ 株主数 4,779名 (うち、単元株主数4,340名)
④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
新日鐵住金ステンレス株式会社	872,500	13.0
日本金属取引先持株会	476,000	7.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	421,000	6.2
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	378,750	5.6
J F E 商 事 株 式 会 社	282,000	4.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	165,700	2.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	157,900	2.3
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	123,100	1.8
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	100,000	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	95,500	1.4

(注) 持株比率は自己株式(5,427株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	平 石 政 伯	
代表取締役	下 川 康 志	
取締役社長	根 本 惠 央	社長補佐、生産本部長
取締役副社長	大 西 敏 夫	管理本部長、管理本部購買部門長
常務取締役	原 田 喜 弘	技術本部長
常務取締役	山 下 匡 史	開発・営業本部長、開発・営業本部営業部門長
取 締 役	小 川 和 洋	小川和洋会計事務所代表、東京日産コンピュータシステム株式会社社外監査役、株式会社ハナツアーージャパン社外監査役
監査役(常勤)	白 鳥 栄 次	
監 査 役	山 田 潤 二	アイホン株式会社社外取締役
監 査 役	谷 学	新日鐵住金ステンレス株式会社企画部長

- (注) 1. 取締役小川和洋氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 取締役小川和洋氏につきましては、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。
 3. 監査役山田潤二及び谷学の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. 監査役山田潤二氏は、株式会社みずほ銀行及びその前身の株式会社富士銀行において銀行業務に約30年間携わり、株式会社みずほ銀行常務執行役員を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、同氏につきましては、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。
 5. 監査役黒田康幸氏は、平成29年6月29日開催の第110期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
 6. 監査役谷学氏は、平成30年4月1日付で新日鐵住金ステンレス株式会社の執行役員に就任しております。(企画部長は従来通り。)

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役8名 164,550千円 (うち社外1名 4,800千円)
 監査役4名 21,360千円 (うち社外3名 6,360千円)

(注) 上記の取締役及び監査役の支給人員には、平成29年6月29日開催の第110期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び辞任した監査役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役 小川和洋氏

ア. 重要な兼職先と当社の関係

小川和洋会計事務所、東京日産コンピュータシステム株式会社及び株式会社ハナツアーージャパンと当社との間には特別の利害関係はありません。

イ. 主な活動状況

当事業年度の取締役会16回のうち16回(100.0%)出席し、必要に応じ、公認会計士及び会計事務所経営者並びに他社社外監査役として有する豊富な知見から適宜発言を行っております。

② 社外監査役 山田潤二氏

ア. 重要な兼職先と当社の関係

アイホン株式会社と当社との間には特別の利害関係はありません。

イ. 主な活動状況

当事業年度開催の取締役会16回のうち15回（93.7%）、監査役会17回のうち15回（88.2%）出席し、必要に応じ、銀行業務経験者及び銀行経営者並びに一般事業会社経営者として培った豊富な経営、会計に関する知見から適宜発言を行っております。

③ 社外監査役 谷学氏

ア. 重要な兼職先と当社の関係

新日鐵住金ステンレス株式会社は、当社の大株主であり、また、当社は同社から原材料の一部を仕入れております。

イ. 主な活動状況

当事業年度の谷氏の監査役就任後に開催された取締役会12回のうち10回（83.3%）、監査役会12回のうち10回（83.3%）出席し、必要に応じ、主に他社の重要な使用人として有する豊富な知見から適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 責任限定契約の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

39,000千円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

39,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(4) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、当事業年度の会計監査人の報酬等の額について、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積り等の算出根拠などの検討を行った結果、適切であると判断し、会社法第399条に基づき審議のうえ、同意を行っています。

(5) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の都合による他、会計監査人に法令違反や公序良俗に反する行為等があり、会計監査人が継続してその職責を全うすることにつき疑義が生じた場合は、監査役会にて解任又は不再任することの検討を行います。監査役会は、解任又は不再任することを監査役会で決定した場合は、取締役会にその解任又は不再任を株主総会の議案とすることを請求いたします。

(7) 重要な連結子会社の計算関係書類の監査に関する事項

当社の重要な連結子会社のうち、NIPPON KINZOKU (THAILAND) CO., LTD. 及び NIPPON KINZOKU (MALAYSIA) SDN. BHD. は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

当社は、取締役会におきまして業務の適正を確保するための体制を以下のとおり定め、効果的なシステムの構築を目指し活動を行っております。

内部統制システムの基本方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制構築に関する基本方針

- 1) 取締役会は法令遵守マニュアル整備の統括並びに職務執行に伴う法令・定款の遵守状況の検証及びより良い遵守体制の整備を行う代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。
- 2) 各取締役は執行する職務が法令遵守マニュアル及び定款と照らして適法性・妥当性に疑義がないことを確認したのち当該職務を執行する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制構築に関する基本方針

・取締役会は取締役の職務を①取締役会にて執行を報告すべき事項、②稟議により処理すべき事項、③前両者に属しない事項で文書（紙文書によるもの又は電磁的文書によるもの。以下、同じ。）に記録し保存すべき職務の三項目に区分し以下の取扱いを行う。

①に関する事項は、法令及び取締役会規則に従い議事録に記載し、法令及び文書保存に関する内部規程類に基づき保存・管理を行う。

②に関する事項は、稟議規程に従い稟議された文書を法令及び文書保存に関する内部規程類に基づき保存・管理を行う。

③に関する事項は、部門業務規程類を各取締役が整備し、①及び②に該当しない事項で部門業務規程類に基づく業務の執行に関する文書を法令及び文書保存に関する内部規程類に基づき保存・管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制構築に関する基本方針

- 1) 各取締役は業務遂行に際し想定されうる損失の危険の洗い出しを実施し、取締役会にて全社的な損失の危険の存在に係る情報を共有する。
- 2) 各取締役は共有する損失の危険を極小化するための規程類の整備を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制構築に関する基本方針

- 1) 企業理念・経営方針を基盤として策定する中期経営計画及び年度経営計画に基づく職務の遂行にあたり、各取締役は実行組織をして目標達成に努めさせ、毎月1回以上開催する取締役会で、また取締役会のもとに設置し毎月2回以上開催する執行役員会にて必要に応じて、定期的に進捗状況ほか共有すべき情報の報告を行う。

- 2) 業務執行の統制については取締役会規則に定める事項及びその付議基準を遵守し、議題に関する十分な資料が配付される体制を構築する。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制構築に関する基本方針
 - 1) 使用人が法令遵守マニュアル及び定款に従い職務執行する体制を強化するために、取締役会はコンプライアンス担当取締役を任命する。
 - 2) 各コンプライアンス担当取締役はコンプライアンス委員としてコンプライアンス委員会に所属し、取締役会及び監査役への法令・定款遵守状況の報告体制の確立並びに業務執行部門への法令遵守マニュアルの整備及び法令遵守体制整備指導命令の責任を連帯して持つ。
 - 3) 各コンプライアンス担当取締役は、使用人が法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度の周知と充実を図る。
6. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制構築に関する基本方針
 - 1) 当会社の取締役又は重要な使用人を子会社の取締役又は監査役として派遣しその経営に参画することで個々の子会社の業務の適正性確保に努める。
 - 2) 国内の子会社については毎月1回以上、各社経営者に業務の遂行状況を含む経営状況を報告させ業務遂行状況の適正性を検証する。
 - 3) 国外の子会社については毎月1回以上、各社経営者に営業に関する計数の状況報告書を提出させ、また毎年1回以上業務の遂行状況を含む経営状況を報告させ業務遂行状況の適正性を検証する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項に関する基本方針
 - 1) 常時1名は業務執行系統から独立した使用人を監査役職務を補助すべき者として配置する。
 - 2) 実効ある監査体制確立のために、監査役より補助すべき使用人設置(増員)を求められた場合は、特段の事情がない限りその求めに応じることとする。
8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 1) 業務執行系統から独立した部署として監査役室を設置し、当該使用人はそこに所属させる。
 - 2) 当該使用人は監査役以外の会社機関からいかなる指示命令にも服さないことを代表取締役は保証する。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役及び使用人は監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて以下の必要な報告及び情報の提供を行う。

- ①当社の内部統制システム運用に関する部門の活動状況
 - ②内部監査部門の活動状況
 - ③業績及び業績見通しの発表内容その他証券取引所等への適時開示書類の内容
 - ④内部通報制度の運用及び通報の内容
 - ⑤稟議書及び監査役より請求された会議議事録の回覧・配付
10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 代表取締役と各監査役との定期的な会合を持ち意見交換を行い、意思の円滑な疎通に努める。
 - 2) 常勤の監査役には執行役員会、経営会議その他の重要な会議への出席を要請すると共に主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を見直し、必要に応じ或いは要望に応じて取締役又は使用人から説明を行う。
 - 3) 監査役監査制度との有機的な結びつきを深めるべく内部監査制度の充実に努める。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

当社は、取締役会を16回、監査役会を17回、「コンプライアンス委員会」を3回開催いたしました。取締役会では、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、第108期定時株主総会において当社と特別な利害関係を有しない社外取締役を選任しており、同社外取締役は被選任後の取締役会すべてに出席しております。

子会社については、「関連会社管理規程」に基づき、株主総会付議事項や事業計画などについて管理部門長の決裁を義務付け、当社内部統制部門による内部監査を行い、また、月1回の「関係会社月次報告会」、年2回の「関係会社社長会」で必要事項の通知や情報交換を行い、適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めております。

監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うと共に、取締役社長及び他の取締役、内部統制部門、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換を含め連携を図っております。常勤の監査役については、主要な稟議書の回付を受け、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査すると共に、コンプライアンス委員会など重要な会議に出席し、必要な場合には意見を述べております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、当社といたしましては、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付や買付提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支える関係者との信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 基本方針の実現に資する取組み

当社では、株主、投資家の皆様により長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。この取組みは、上記1.の基本方針の実現に資するものと考えております。

「中期3ヵ年経営指針」等による企業価値向上への取組み

当社では、「日本金属グループは、圧延事業とその加工品事業を中核に、新しい価値の創造を推進し、広く社会に貢献する。」を企業理念とし、この理念のもと、平成29年度から、「『成長と連携』～新創業者～ 圧延・加工技術を原点に新しいNIPPON KINZOKUへ」をメインスローガンとし、

1. パートナーとの連携による高収益事業の創出
2. 事業の変革と強化を担う人材の育成と成長
3. 成長市場を機敏に捉えたグローバル展開
4. グループの連携強化による総合力の発揮

を基本方針とする第10次中期経営計画（平成29年4月～3ヵ年）を策定し実行しております。

この中期経営計画では、新しい価値を生み続けることができる魅力のある会社になるために、原点に立ち返りながら、創業者の情熱を持って新しい事

業・仕事に取り組み（新創業期）、弊社グループの一人ひとりがステークホルダーとの連携を深め、高収益事業を創出（成長）していくことを目標としておりますが、計画1年目（平成29年度）の当年度は、「新たな事業への挑戦」に向け、①パートナーとの連携による新事業創出、成長製品拡販、②能力開発、人材育成の充実、③重点拡販製品のグローバル展開、④グループ各社の収益基盤の強化、などの活動に取り組みました。

今後も当社におきましては、中長期的視点に立ち、企業価値の拡大を目指してまいります。また、事業活動の遂行にあたりましては、すべてのステークホルダーから信頼される企業として、株主価値の向上に努めてまいります。

3. 不適切な者による支配防止の取組み

当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客、従業員及び取引先等の関係者との間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であると考えます。これら当社の事業特性に関する十分な理解なくして、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適切に判断することはできないものと思われまます。突然大規模買付行為がなされたときに、株主の皆様が短期間の内に買付に応じるか否かを適切に判断するためには、大規模買付者及び取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、大規模買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、重要な判断材料であります。同様に、取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。

そこで当社取締役会は、議決権割合を20%以上とすることを目的とする大規模買付行為を行おうとする者は、事前に株主の皆様判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を取締役会に提供すると共に、それを受けて取締役会としての意見を形成し、必要に応じて大規模買付提案の条件の改善交渉や株主の皆様に対する代替案の提示を行うための期間を経たうえで当該行為を行うこととするルールを策定いたしました。このルールが守られない場合や基本方針に照らして不適切な支配により企業価値を損なうおそれがあると判断される場合は対抗措置を講じることのできる対応策（買収防衛策）を平成19年3月7日開催の取締役会にて導入し、直近では、平成28年6月29日開催の定時株主総会におきまして、買収防衛策の期限を平成31年開催の定時株主総会まで継続することをご承認いただいております。その詳細につきましては、平成28年5月25日付にて「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の継続について」として公表し、この開示資料全文を当社ウェブサイトに掲示しております。

(URL <http://www.nipponkinzoku.co.jp>)

4. 上記「3.」の取組みに関する取締役会の判断

取締役会は、上記取組みは、中長期的に企業価値を向上させる者への経営

参画を妨げるものではなく、不適切な者による会社支配を防止することで、株主の皆様を始めとする関係者の利益を確保するためのものであり、基本方針に沿っていると判断しております。また、取締役会の恣意的な判断を防止するために、対抗策の発動にあたりましては要件を限定したうえで、業務執行を行う経営陣から独立した社外監査役等で構成する独立委員会に発動の是非を諮問し、その結果を最大限尊重したうえで行うものとしております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針（会社法第459条第1項の規定による定款第36条の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針）

当社の利益配分につきましては、安定的かつ継続的な利益の還元を行うことを基本とし、業績や経済情勢などを勘案し、収益の向上、財務体質の強化を図ると共に、安定的な配当水準の維持に努めております。

当期の期末配当に関しましては、「1. 企業集団の現況 (1) 事業の経過及びその成果」に記載いたしましたとおり、1株につき30円といたしました。株主の皆様におかれましてはご理解賜りますようお願い申し上げます。

(注) 本事業報告中に記載されている親会社株主に帰属する1株当たり当期純利益は表示単位未満の端数を四捨五入して表示し、その他の金額、比率、株数、年令及び年数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	63,637,579	(負債の部)	43,239,655
流動資産	32,231,971	流動負債	27,186,121
現金及び預金	8,395,132	支払手形及び買掛金	14,168,777
受取手形及び売掛金	10,580,970	短期借入金	8,874,040
電子記録債権	3,294,427	リース債務	161,414
商品及び製品	4,069,417	未払法人税等	582,242
仕掛品	4,065,654	賞与引当金	448,103
原材料及び貯蔵品	1,162,929	返品調整引当金	54,439
繰延税金資産	388,797	その他	2,897,104
その他	293,893		
貸倒引当金	△19,252	固定負債	16,053,533
		長期借入金	10,657,890
固定資産	31,405,607	リース債務	403,937
有形固定資産	28,390,760	繰延税金負債	94,913
建物及び構築物	3,793,134	再評価に係る繰延税金負債	3,041,263
機械装置及び運搬具	6,229,102	退職給付に係る負債	1,752,170
土地	16,240,597	環境対策引当金	55,653
建設仮勘定	1,574,860	資産除去債務	38,124
その他	553,065	その他	9,580
		(純資産の部)	20,397,924
無形固定資産	76,846	株主資本	13,789,138
		資本金	6,857,000
投資その他の資産	2,938,001	資本剰余金	986,351
投資有価証券	2,536,204	利益剰余金	5,955,789
長期貸付金	15,202	自己株式	△10,002
繰延税金資産	206,537	その他の包括利益累計額	6,608,786
その他	222,025	その他有価証券評価差額金	946,664
貸倒引当金	△41,966	土地再評価差額金	5,998,891
		為替換算調整勘定	175,297
		退職給付に係る調整累計額	△512,067
資産合計	63,637,579	負債・純資産合計	63,637,579

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		48,388,436
売上原価		39,662,841
売上総利益		8,725,594
販売費及び一般管理費		5,337,574
営業利益		3,388,019
営業外収益		
受取利息及び配当金	64,493	
受取賃貸料	107,066	
スクラップ売却収入	54,902	
その他の	27,381	253,844
営業外費用		
支払利息	107,114	
賃貸費用	43,110	
為替差損	74,000	
その他の	30,881	255,106
経常利益		3,386,756
特別利益		
固定資産売却益	98,492	98,492
特別損失		
固定資産除却損	60,546	
減損損失	65,722	
環境対策引当金繰入額	55,653	
会員権評価損	12,450	
その他の	2,218	196,590
税金等調整前当期純利益		3,288,658
法人税、住民税及び事業税	679,276	
法人税等調整額	219,771	899,048
当期純利益		2,389,610
親会社株主に帰属する当期純利益		2,389,610

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成29年4月1日残高	6,857,000	986,351	3,879,690	△ 9,826	11,713,215
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 167,366		△ 167,366
親会社株主に帰属する当期純利益			2,389,610		2,389,610
自己株式の取得				△ 175	△ 175
土地再評価差額金の取崩			△ 146,145		△ 146,145
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,076,098	△ 175	2,075,922
平成30年3月31日残高	6,857,000	986,351	5,955,789	△ 10,002	13,789,138

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定 調 整	退 職 給 付 係 数 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成29年4月1日残高	831,637	5,852,745	74,753	△ 754,887	6,004,249	17,717,464
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当					—	△ 167,366
親会社株主に帰属する当期純利益					—	2,389,610
自己株式の取得					—	△ 175
土地再評価差額金の取崩					—	△ 146,145
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	115,027	146,145	100,544	242,819	604,537	604,537
連結会計年度中の変動額合計	115,027	146,145	100,544	242,819	604,537	2,680,459
平成30年3月31日残高	946,664	5,998,891	175,297	△ 512,067	6,608,786	20,397,924

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び会社名

- | | |
|----------|--|
| ① 連結子会社数 | 7社 |
| ② 連結子会社名 | 日金スチール(株)
日金電磁工業(株)
日金精整テクノックス(株)
(株)セフ
NIPPON KINZOKU (THAILAND) CO., LTD.
NIPPON KINZOKU (SINGAPORE) PTE. LTD.
NIPPON KINZOKU (MALAYSIA) SDN. BHD. |

(2) 非連結子会社の会社名

- | | |
|-----------|----------------------------|
| ① 非連結子会社数 | 2社 |
| ② 非連結子会社名 | 日金ヤマニ(株)
日旌鋼鉄貿易(上海)有限公司 |

③ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数及び会社名

- | | |
|---------|---------|
| ① 関連会社数 | 1社 |
| ② 関連会社名 | 播磨電子(株) |

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の会社名

- | | |
|-------------|----------------------------|
| ① 持分法非適用会社名 | 日金ヤマニ(株)
日旌鋼鉄貿易(上海)有限公司 |
|-------------|----------------------------|

② 持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NIPPON KINZOKU (THAILAND) CO., LTD.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたりましては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産……………主として移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………主として定額法

（リース資産を除く） なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く） なお、償却年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 返品調整引当金

期末日後に予想される返品クレームに対する損失に備えるため、過去の返品率に基づいて将来の損失予想額を計上しております。

④ 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込み額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

教理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」（前連結会計年度2,241,369千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

(環境対策引当金)

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処分等に係る支出について、今後必要と見込まれる金額の合理的な見積りが可能となったため、当連結会計年度より当該処理費用等を環境対策引当金として計上しております。

これにより、環境対策引当金繰入額55,653千円を特別損失に計上し、税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

有形固定資産 15,795,075千円

(2) 上記に対応する債務

短期借入金 5,873,760千円

長期借入金 10,555,220千円

計 16,428,980千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 40,202,593千円

3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,460,080千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	6,700,000株	一株	一株	6,700,000株
合計	6,700,000株	一株	一株	6,700,000株
自己株式				
普通株式 (注)	5,345株	82株	一株	5,427株
合計	5,345株	82株	一株	5,427株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加82株は、単元未満株式の買取りによる増加でありませぬ。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月25日 取締役会	普通株式	167,366	利益剰余金	25	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月25日 取締役会	普通株式	200,837	利益剰余金	30	平成30年 3月31日	平成30年 6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。一部の外貨建て営業債権の為替変動リスクについては、先物為替予約を利用することでリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち、外貨建て営業債務の為替変動リスクは、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内とすることでリスク低減を図っております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、固定金利・変動金利のバランスを勘案し、金利変動リスクの軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（※1）	時価（※1）	差額
(1) 現金及び預金	8,395,132	8,395,132	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,580,970		
(3) 電子記録債権	3,294,427		
貸倒引当金（※2）	△2,739		
	13,872,658	13,872,658	—
(4) 投資有価証券	2,386,907	2,386,907	—
(5) 支払手形及び買掛金	(14,168,777)	(14,168,777)	—
(6) 短期借入金	(3,480,000)	(3,480,000)	—
(7) 長期借入金（1年内返済 予定のものを含む）	(16,051,930)	(16,047,572)	(△4,357)
(8) デリバティブ取引（※3） ヘッジ会計が 適用されていないもの	(6,523)	(6,523)	—

- (※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。
- (※2) 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権
これらはすべて短期決済であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。
- (5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金
これらはすべて短期決済であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。
- (8) デリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないもの
時価の算定方法は、先物為替相場によっております。
- (注2) 非上場株式及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額149,296千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,046円93銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 356円95銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	54,285,367	(負債の部)	36,298,299
流動資産	25,201,955	流動負債	21,916,458
現金及び預金	6,792,873	支払手形	3,306,363
受取手形	3,868,944	買掛金	8,641,278
売掛金	3,901,413	短期借入金	1,250,000
電子記録債権	3,073,250	1年内返済予定の長期借入金	5,080,000
製品	1,800,487	リース債務	151,922
仕掛品	3,998,598	未払金	785,027
原材料及び貯蔵品	1,093,077	未払費用	161,930
原払費用	87,080	未払法人税等	395,182
繰延税金資産	277,788	未払消費税	26,044
未収入金	288,434	預り金	28,785
短期貸付金	2,917	従業員預り金	535,017
その他	19,290	前受収益	6,718
貸倒引当金	△2,200	設備支払手形	1,134,775
		賞与引当金	326,254
		返品調整引当金	54,439
		その他	32,718
固定資産	29,083,411	固定負債	14,381,840
有形固定資産	26,041,172	長期借入金	10,080,000
建物	3,287,375	リース債務	400,612
構築物	178,438	再評価に係る繰延税金負債	3,041,263
機械及び装置	5,972,780	退職給付引当金	759,350
車輛及び運搬具	19,733	環境対策引当金	55,653
工具器具及び備品	496,085	資産除去債務	35,380
土地	14,517,263	長期未払金	8,680
建設仮勘定	1,569,496	その他	900
無形固定資産	60,969	(純資産の部)	17,987,068
ソフトウェア	54,702	株主資本	11,337,403
その他	6,266	資本金	6,857,000
投資その他の資産	2,981,269	資本剰余金	986,351
投資有価証券	1,759,453	資本準備金	986,351
関係会社株	894,398	利益剰余金	3,504,054
出資金	36,995	利益準備金	157,403
長期貸付金	15,202	その他利益剰余金	3,346,650
長期前払費用	26,612	繰延利益剰余金	3,346,650
繰延税金資産	63,539	自己株式	△10,002
長期未収入金	336,530	評価・換算差額等	6,649,665
その他	22,837	その他有価証券評価差額金	650,774
貸倒引当金	△174,300	土地再評価差額金	5,998,891
資産合計	54,285,367	負債・純資産合計	54,285,367

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		38,956,487
売 上 原 価		32,448,216
売 上 総 利 益		6,508,271
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,972,577
営 業 利 益		2,535,693
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	75,627	
受 取 賃 貸 料	268,066	
そ の 他	9,792	353,486
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	88,616	
賃 貸 費 用	114,534	
そ の 他	52,571	255,722
経 常 利 益		2,633,458
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	98,330	
そ の 他	137	98,467
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	59,329	
減 損 損 失	65,722	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	55,653	
そ の 他	13,509	194,214
税 引 前 当 期 純 利 益		2,537,710
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	400,400	
法 人 税 等 調 整 額	244,980	645,380
当 期 純 利 益		1,892,329

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
平成29年4月1日残高	6,857,000	986,351	986,351	140,667	1,784,569	1,925,236
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			—		△ 167,366	△ 167,366
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立			—	16,736	△ 16,736	—
当 期 純 利 益			—		1,892,329	1,892,329
自己株式の取得			—			—
土地再評価差額金の取崩			—		△ 146,145	△ 146,145
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—			—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	16,736	1,562,081	1,578,817
平成30年3月31日残高	6,857,000	986,351	986,351	157,403	3,346,650	3,504,054

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
平成29年4月1日残高	△ 9,826	9,758,761	554,333	5,852,745	6,407,079	16,165,840
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△ 167,366				△ 167,366
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立		—				—
当 期 純 利 益		1,892,329				1,892,329
自己株式の取得	△ 175	△ 175				△ 175
土地再評価差額金の取崩		△ 146,145				△ 146,145
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		—	96,440	146,145	242,585	242,585
事業年度中の変動額合計	△ 175	1,578,642	96,440	146,145	242,585	1,821,227
平成30年3月31日残高	△ 10,002	11,337,403	650,774	5,998,891	6,649,665	17,987,068

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法
その他有価証券

時価のあるもの……………期末決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時
価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法……………移動平均法に基づく原価法（収 益性の低下による簿価切下げの 方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定額法

（リース資産を除く） なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に
規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く） なお、償却年数については、法人税法に規定する方法
と同一の基準によっております。

また、ソフトウェア（自社利用分）については、社内
における利用可能期間（5年）に基づく定額法によって
おります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定
額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備え
るため、一般債権については、貸倒実績率による計算額
を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収
可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支
給見込額に基づき計上しております。

(3) 返品調整引当金

期末日後に予想される返品クレームに対する損失に備
えるため、過去の返品率に基づいて将来の損失予想額を
計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

(5) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込み額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表)

前事業年度において「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」（前事業年度2,014,947千円）については、重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記することとしました。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

(環境対策引当金)

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づくポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処分等に係る支出について、今後必要と見込まれる金額の合理的な見積りが可能となったため、当事業年度より当該処理費用等を環境対策引当金として計上しております。

これにより、環境対策引当金繰入額55,653千円を特別損失に計上し、税引前当期純利益が同額減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

有形固定資産	14,034,160千円
上記に対応する債務	
1年内返済予定の長期借入金	5,080,000千円
長期借入金	10,080,000千円
計	15,160,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 38,618,661千円
3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	4,205,146千円
関係会社に対する長期金銭債権	300,230千円
関係会社に対する短期金銭債務	381,424千円
4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △3,460,080千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	売	上	高	
	仕	入	高	12,476,289千円
	販売費及び一般管理費			2,153,115千円
	営業取引以外の取引高			404,706千円
				217,910千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数	
普通株式	5,427株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	53,867千円
退職給付引当金	503,772千円
投資有価証券・出資金評価損	187,141千円
賞与引当金	99,572千円
返品調整引当金	16,614千円
環境対策引当金	16,985千円
棚卸資産評価損	41,625千円
未払費用	15,111千円
未払事業税	31,926千円
減損損失	56,399千円
資産除去債務等	14,104千円
繰越欠損金	70,577千円
その他	18,668千円
繰延税金資産小計	1,126,367千円
評価性引当額	△270,754千円
繰延税金資産合計	855,613千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	276,938千円
資産除去債務	3,365千円
退職給付信託設定益	233,980千円
繰延税金負債合計	514,285千円
差引：繰延税金資産の純額	341,328千円
再評価に係る繰延税金資産	
土地再評価差額金	282,208千円
評価性引当額	△282,208千円
繰延税金資産合計	—
再評価に係る繰延税金負債	
土地再評価差額金	3,041,263千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社名	議決権等の 被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上の関係				
法人主要 株主	新日鐵住金 ステンレス㈱	(被所有) 直 接 13%	—	ステンレス鋼帯 の購入	ステンレス鋼帯 の購入	8,587,262	買掛金	3,874,124

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

新日鐵住金ステンレス㈱からの原材料の購入は、NSステンレス㈱、伊藤忠丸紅鉄鋼㈱、その他3社を経由して購入しており、取引金額等は商社に対する会計帳簿の取引に基づいて記載しております。なお、価格は市場の実勢価格で決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3. 子会社等

属性	会社名	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
			役員の 兼任等	事業上の関係				
子会社	日金スチール㈱	直 接 100%	—	冷間圧延ステン レス鋼帯及びみ がき特殊帯鋼の 販売	冷間圧延ステン レス鋼帯及びみ がき特殊帯鋼の 販売	11,048,692	受取手形 売掛金	2,680,035 688,793

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

価格は市場の実勢価格で決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,686円81銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 282円67銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

日本金属株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 村 聡 ①
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 森 田 聡 ①
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第44条第4項の規定に基づき、日本金属株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本金属株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月15日

日本金属株式会社
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 村 聡 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 森 田 聡 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本金属株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

日本金属株式会社 監査役会
常勤監査役 白鳥 栄次 ㊞
社外監査役 山田 潤二 ㊞
社外監査役 谷 学 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及びその参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役7名全員の任期が満了となりますので、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	ひら いし まさ のり 平石 政 伯 (昭和21年11月25日生) (再任)	昭和44年 4月 当社入社 平成13年 6月 当社取締役 平成17年 4月 当社常務取締役 平成20年 4月 当社取締役社長 (代表取締役) 平成29年 4月 当社取締役会長 現在に至る	31,600株
2	しも かわ やす し 下 川 康 志 (昭和32年1月29日生) (再任)	昭和55年 3月 当社入社 平成22年 4月 当社執行役員 平成24年 4月 当社常務執行役員 平成26年 6月 当社常務取締役 平成29年 4月 当社取締役社長 (代表取締役) 現在に至る	2,900株
3	ね もと しげ お 根 本 惠 央 (昭和28年1月25日生) (再任)	昭和53年 2月 当社入社 平成21年 4月 当社執行役員 平成23年 4月 当社常務執行役員 平成24年 6月 当社常務取締役 平成27年 4月 当社専務取締役 平成29年 4月 当社取締役副社長 現在に至る 当社社長補佐 現在に至る 当社生産本部長 現在に至る	6,100株
4	おお にし とし お 大 西 敏 夫 (昭和32年4月19日生) (再任)	昭和55年 3月 当社入社 平成23年 4月 当社執行役員 平成25年 4月 当社常務執行役員 当社加工品事業本部製造部門長 平成27年 4月 当社加工品事業本部副本部長 平成28年 4月 当社鋼帯事業本部副本部長 当社鋼帯事業本部購買部門長 平成28年 6月 当社常務取締役 現在に至る 平成29年 4月 当社管理本部長 現在に至る 当社管理本部購買部門長 現在に至る	2,300株

(次頁に続く)

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	はら だ よし ひろ 原 田 喜 弘 (昭和34年11月2日生) (再任)	昭和57年4月 新日本製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社)入社 平成22年11月 同社名古屋支店自動車商品技術グループリーダー 平成24年7月 同社名古屋支店副支店長 平成27年6月 当社入社 当社常務執行役員 当社技術部門副部門長 平成29年4月 当社技術本部長 現在に至る 平成29年6月 当社常務取締役 現在に至る	400株
6	やま した まさ し 山 下 匡 史 (昭和36年6月26日生) (再任)	昭和59年3月 当社入社 平成21年4月 当社加工品製造部門福島工場長 平成25年4月 当社加工品事業本部加工品営業部門加工品営業部長 平成26年4月 当社執行役員 当社加工品事業本部加工品営業部門長 平成27年4月 当社加工品事業本部加工品営業開発部長 平成28年4月 当社常務執行役員 平成29年4月 当社開発・営業本部長 現在に至る 当社開発・営業本部営業部門長 現在に至る 平成29年6月 当社常務取締役 現在に至る	800株
7	お がわ かず ひろ 小 川 和 洋 (昭和34年4月14日生) (再任) (社外) (独立)	昭和63年3月 公認会計士登録 現在に至る 平成16年7月 小川和洋会計事務所開業 現在に至る 平成16年11月 税理士登録 現在に至る 平成17年6月 当社社外監査役 (平成21年6月退任) 平成20年6月 東京日産コンピュータシステム株式会社社外監査役 現在に至る 平成27年6月 当社社外取締役 現在に至る 平成28年7月 株式会社ハナツアージャパン社外監査役 現在に至る	1,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係は、ありません。
2. 小川和洋氏は社外取締役候補者であります。また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 小川和洋氏は人格識見に優れ、当社社外監査役経験者であり、公認会計士として会計事務所を経営され高度な会計知識を有しており、平成27年6月26日開催の第108期定時株主総会において取締役選任され、以降当社において社外取締役として適切な活動・発言を行っております。また、当期の取締役会への出席状況につきましては、16回すべてに出席しております。以上のことから引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 小川和洋氏の社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役山田潤二氏が本総会終結の時をもって、任期満了となるため、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案は監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
つる おか みち とし 鶴岡通敏 (昭和28年11月10日生)	昭和53年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行川崎中央支店長 平成15年7月 同行支店業務第四部長 平成16年5月 同行業務部支店業務第五ユニット担当部長 平成18年3月 同行執行役員業務部支店業務第一ユニット担当部長 平成20年4月 同行常務執行役員 平成21年4月 株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント取締役副社長 平成26年6月 株式会社第一興商常勤監査役 (平成30年6月退任予定)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係は、ありません。
2. 鶴岡通敏氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出る予定であります。
3. 鶴岡通敏氏を社外監査役候補者とした理由は、人格識見に優れ、長年の銀行業務経験により専門知識を有し、また、事業会社経営者としての豊富なビジネス経験により、当社監査にあたりその能力を発揮され、監査機能の充実に大いに資するものと考えられます。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

本総会開催の時をもって、平成29年6月29日開催の第110期定時株主総会において選任いただいた補欠監査役角岡伸氏及び補欠社外監査役籠原一晃氏の選任の効力が失効しますので、あらためて、法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであり、角岡伸氏は非社外監査役の補欠の監査役候補者として、籠原一晃氏は、社外監査役のいずれかが欠けた場合の補欠としての社外監査役候補者であります。

なお、本議案は監査役会の同意を得ております。

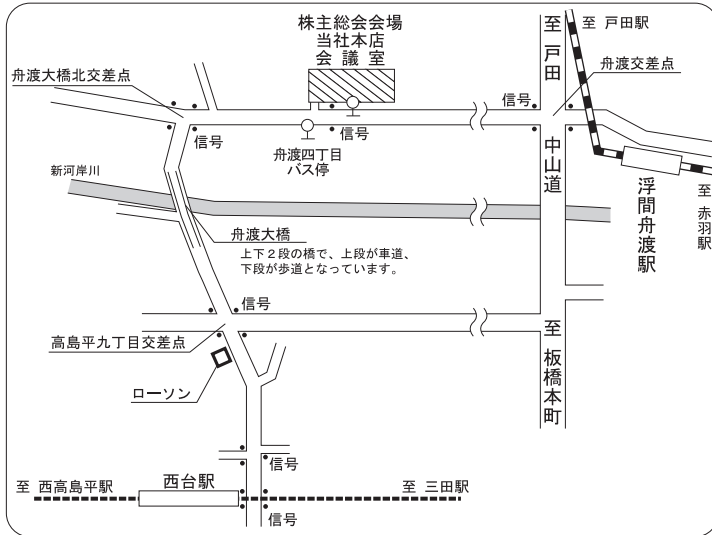
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	つのおか しん 角岡 伸 (昭和35年3月22日生)	昭和58年3月 当社入社 平成14年10月 当社鋼帯営業部門貿易室香港事務所長 平成25年4月 当社内部統制室長 平成26年4月 当社監査役室長 現在に至る	0株
2	かご はら かず あき 籠原 一晃 (昭和42年3月4日生)	平成13年10月 籠原公認会計士事務所開設 現在に至る 平成23年6月 ビジネスソリューションパートナーズ株式会社(現株式会社企業財務研究所)設立 同社代表取締役 現在に至る 平成23年6月 ジーエルサイエンス株式会社社外監査役 平成27年6月 同社社外取締役(監査等委員) 現在に至る	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係は、ありません。
 2. 籠原一晃氏は補欠の社外監査役候補者であり、また、東京証券取引所が定める独立役員の補欠候補者であります。
 3. 籠原一晃氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、人格識見に優れ、公認会計士として高度な会計知識を有しており、当社監査においても十分にその能力を発揮いただけるものと判断いたしましたことによるものです。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都板橋区舟渡四丁目10番1号
当社本店会議室
電話 (03) 3968-6300 (代表)



【交通機関のご案内】

(都営地下鉄でお越しの場合)

都営地下鉄三田線「西台駅」東口下車 徒歩13分

(JR線でお越しの場合)

JR埼京線「浮間舟渡駅」下車 徒歩25分

または同駅より国際興業バス「東練01」系統等

「舟渡四丁目」バス停下車 徒歩0分 (乗車時間約6分)

バスをご利用の場合は、本状作成後に運行経路が廃止・変更となる場合もありますのでご注意ください。また、渋滞等による遅れも予想されますので余裕をもってお越しください。

※会場及び近隣には駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



NIPPON KINZOKU CO., LTD.